

永平寺町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

- ・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- ・対象住宅所有者及び耐震診断後改修工事を行っていない方に対して、戸別訪問など積極的な普及啓発を行う。

2. 位置付け

アクションプログラムは、永平寺町建築物耐震改修促進計画第2章第6項に基づき策定する。

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：平成29年度～令和8年度（10年間）

	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
AP作成	■										
戸別訪問		■									

4. 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

- ①リーフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を説明する
- ②不在の場合は、資料をポストイングする
- ③訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する

5. その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

- ①住宅耐震啓発パンフの配布
- ②ホームページ、広報誌による周知
- ③県と連携し改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回実施
- ④県が登録・作成する耐震改修事業者の名簿を公表

6. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県及び福井県建築士事務所協会等建築関係団体と連携して活動に取り組む

7. 実績の公表

- ・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
- ・実績の公表は、町のHPにて公表する。

住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 実績の公表

(件)

市町村	緊急耐震重点区域	DM送付	耐震診断	改修工事	備考
永平寺町	永平寺町全域	92件	4件	0件	令和2年度
	永平寺町全域	71件	6件	1件	令和3年度

令和3年度以降取組内容		令和4年度目標			
計 画	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断等費に対する一部補助を実施 ii) 住宅の耐震改修工事に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i) 約100戸の戸別訪問の実施 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断の結果報告時に耐震改修補助事業を紹介するチラシを配布することにより耐震改修を促進 ・耐震診断と補強プランの作成をセットにすることで耐震改修工事の概算費用を提示 iii) 一般町民への周知普及 ・耐震改修補助事業等を広報紙、ホームページ等により周知 ・イベント等でのブース出展やチラシの回覧により制度概要等の周知を実施	・住宅に対する耐震診断等費補助戸数 : 10戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 全体改修 : 3戸 ・戸別訪問戸数 : 100戸			
	前年度までの実績				
		耐震診断等補助戸数	耐震改修補助戸数		戸別訪問
			全体	部分	
		令和3年度	6戸	1戸	0戸
	令和2年度	4戸	0戸	0戸	92戸
	令和元年度	3戸	1戸	0戸	60戸
	平成30年度	9戸	1戸	0戸	153戸
	平成29年度	16戸	5戸	0戸	197戸
	平成28年度	25戸	0戸	0戸	0戸
※令和2年度・令和3年度は、コロナ禍により戸別訪問に代えDM送付件数					

前年度（令和3年度）の取組実績		前年度（令和3年度）の課題	
自 己 評 価	・住宅に対する耐震診断等費補助戸数 : 6戸 ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数 1戸 ・DM送付数 : 71戸 ※コロナ禍により戸別訪問に代えて実施 ・町ホームページ及び町広報紙にて制度紹介 ・補強プラン作成者及び伝民登録者に福井県と連名で改修促進DM : 143戸	・町民への補助制度の周知の仕方を検討する必要がある。	
	改善策		
	・ホームページ及び広報紙に加えケーブルテレビ等を活用 ・代理受領制度導入の検討 ・耐震診断実施者に対するフォローアップをさらに積極的に実施		